

平成 24 年度関西広域応援訓練の実施結果について

「関西防災・減災プラン」に基づく初めての関西広域応援訓練（図上訓練）を次のとおり実施しました。

訓練で得た成果については、関西広域応援・受援実施要綱への反映や今後の災害対応等に活かしていきます。

1 訓練目的

- (1) 「関西広域応援・受援実施要綱」（本訓練を踏まえて3月策定予定）に定める広域連合、構成団体、連携県の応援・受援に係る活動の内容や手順の確認と課題の抽出
- (2) 広域連合、構成団体、連携県及び防災関係機関が一堂に会し、相互の連携強化や災害対応能力の向上を図ること

2 訓練内容

(1) 想定

東海・東南海・南海地震の発生による揺れと津波により、和歌山、徳島県、三重県に甚大な被害が発生し、カウンターパート方式による応援・受援を実施

被災県	応援府県市
和歌山県	大阪府、大阪市、堺市、奈良県
徳島県	兵庫県、神戸市、鳥取県
三重県	京都府、京都市、福井県、滋賀県

被災県以外の府県市も被害を受けるが、被災県への応援も可能と想定

(2) 訓練方法

各フェーズの冒頭に、その時点で分かっている状況（被害情報・各機関の対応等）を集約し一括付与し、付与された状況に基づき、訓練参加者が「関西広域応援・受援要綱」の規定を踏まえ、応援・受援するにあたり、関係機関・団体と連絡調整を行い、必要なオペレーションを展開

(3) 訓練日時・場所

平成25年2月13日（水） 12：00～17：00
グリーンアリーナ神戸（総合運動公園体育館）

【訓練風景】



〔連合長あいさつ〕



〔訓練の様子(広域連合災害対策本部会議)〕



〔訓練の様子(遠景)〕



〔訓練の様子(徳島県災害対策本部)〕

3 参加機関 (46機関 約400名)

関西広域連合構成団体、福井県、三重県、奈良県、鳥取県、消防庁、全国知事会、九州地方知事会、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、日本赤十字社、近畿運輸局、近畿地方整備局、関西電力、大阪ガス、N T T、トラック協会、建設業協会、神戸旅客船協会 等

4 検証

関西広域防災計画策定委員会委員等が検証を行い、その検証結果を「関西広域応援・受援実施要綱」に反映させる。

ア 外部検証員

消防庁消防大学校教授

戸谷 彰宏

兵庫県立大学准教授

木村 玲欧

人と防災未来センター主任研究員

石川 永子

イ 内部検証員

各府県より1名

ウ 検証会議

3月7日に訓練参加機関による検証会議を行い、関西広域応援・受援実施要綱(案)の実効性の確認と次年度の訓練の在り方等について検討

5 外部検証員による講評 (主なもの)

(評価できる点)

- ・ 先遣隊の派遣や広域連合災害対策本部会議を開催し、スムーズにカウンターパートが決定できた。
- ・ カウンターパートの応援・受援がうまく機能しており、特に、応援府県市が被災県との応援調整のために被災県庁内に設置した現地支援本部については、表を作るなどしてうまく進行管理ができていた。

(改善を要する点)

- ・ 被災県とそれを支援する現地支援本部との連携が重要
- ・ 情報は自ら取りに行き、自ら発信していくことが必要であり、情報を収集、整理、判断、発信する能力、つまり情報処理力を、訓練を通じて伸ばしてほしい。
- ・ 限られた情報を基に対策の優先順位をつけ、先を見越した災害対応を行うことが重要
- ・ 実際の災害対応では職員が交代をしていくが、各構成団体等の対応状況をその都度ホワイトボードに整理していくこと等により、職員がしっかり引き継いでいくことが重要

(参考) 訓練実施後の検証員・参加者の関西広域応援・受援実施要綱(案)についての意見(主なもの)

要綱の項目	意見
1 基本的な枠組み (1) 連絡調整方針	<ul style="list-style-type: none"> ・被災府県からの国等への要請は、全て広域連合を通すというフォーメーションとなっているが、被災府県から直接国等へ要請を行った方がスムーズな場合もあるのではないかと(たとえば、頻繁な調整を要する場合、既に国等との連絡体制が整っている場合等)。 ・府県にとっては、国出先機関への連携までは、思いつかないようであった。物資以外でも当局が調整等を行う必要があるものがあつたかもしれない(たとえば、被災者の入浴に船舶の活用など)。
(2) 応援・受援に係る手続	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡系統図・時系列が不明瞭。連絡をとる際、どこの機関となら直接連絡してよいのか、どこを通じなければいけないのか、記載はあるが、上部組織等の位置づけがはっきりしないので、整理なり、明示なりをしていただきたい。 ・どこに要請するべきか。複数箇所に要請すると、全国の必要量が実態の何倍にもなるのではないかと。(どこかで一元化するべき。)
2 初動の手順 (1) 全般	<ul style="list-style-type: none"> ・初動期というひとくくりの中で時間軸を持たせ、優先順位をつけたらよい。
(2) 緊急派遣チームの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県に「先遣隊派遣したい」と働きかけてもよいのでは。 ・先遣隊の受入について、要綱には具体的に示されていない為、受入が困難であった。 ・「先遣隊」の表現は、情報収集が主目的であれば、大がかりな編成ととられる「隊」ではなく、「先遣要員」又は「情報要員」等の表現が適切。 ・携行品中「現地で消費又は使用する物資を携行」とあるが、想定されるものを例示したほうが対応しやすい。 ・被災県に派遣する府県市における派遣人数、派遣職員の職、装備(持参品等)、出発時間、移動手段・ルート等の情報共有、調整等を行う必要がある。 ・誰を派遣すべきなのか(職種)など、追加で質問をする応援府県市もあつた。職種・人数などについても予め何パターンか取り決めておくべき。
(3) 応援・受援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパート方式を採ることが確実視される状況において、カウンターパートが決まるまでに被災府県から応援要請があつた場合(被災府県から広域連合に直接要請が来る。)にどのように対応するかについて、要綱に記載すべき。

要綱の項目	意見
(4) 広域連合災害対策本部の設置等	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会議の構成は本部長、副本部長及び本部員となっており、代理についての記載がない。代理規定を置いたほうが現実的。 ・第1回の本部会議で「何を決定するか」を明確にすべき。 ・会議の次第（基準）を定めておく。次第の基準を定型化することより、担当者が会議までに必要な情報内容を絞って収集・整理でき効率化・スピードアップにつながる。 ・分野班を置くかどうかはいつ、誰が判断するのか。 ・分野班はどこに置くのか。災害対策センターの増築棟ではないのか。置かれたら全部の調整業務を最初から最後まで対応をすることがよいと思う。また、分野班の調整範囲がこのままでよいか。現状では分野班は物資の調整は行わないことになっているが、医薬品や福祉用品などは、分野班が調達する方が合理的ではないか。 ・兵庫県災害対策本部の部局班を兼務する広域連合災对本部分野班が関係団体（例：医師会）に支援要請を行う際に、その連絡先は、兵庫県医師会になるのか、近畿医師会連合になるのか。普段の関係性からして県医師会にまず話をして、県医師会から近畿医師会連合を介して、ないしは直接、他府県医師会に話してもらおう方がスムーズではないか（要綱の現行のルールでは、複数府県に関わる連絡はブロック単位の団体に連絡することになっている）。 ・要綱では調整班内に、物資調整チーム、要員調整チーム、避難調整チームを置くことにしているが、被災府県Aチーム、被災府県Bチームというように、被災府県別のチーム編成にした方がよい。物資と要員はセットで応援要請があるケースが多く、一体的に対応した方が効率的に対応できると考えられるため。また、避難調整チームは、原子力災害を除いて生じる可能性が低いので、あえてチームを設置する必要が低いと考える。
(5) カウンタート方式による応援・受援	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の現地支援本部から要請があった場合の優先順位はどうしたらいいのか。早い者勝ちで配分すると、一番被害が大きい所に資源がいなくなると思う。判断の考え方、決定の手順をあらかじめ決めておくべきではないか。ある程度の必要量の推計が必要。
(6) 現地支援本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・現地支援本部では、各応援県の要員が参集して各種調整等実施するが、被災県からの要請をどのように割り振るのか、イニシアチブをとる県はどこか等、支援本部内での役割分担を明確にすると、事後の調整がスムーズに実施できる。 ・現地支援本部では、現地でないと確認できない被災地情報の入手や支援提案、連絡調整などに限定すべきである。 ・広域応援・受援実施要綱の最大の問題は、「受援側の負担が大きいこと」、「行政機能が低下した被災市町村からどのようにニーズを拾いあげるか」というところが具体的に書かれていないこと。 ・現地支援本部では、被災県から限られた情報しか入っていない段階で、各府県市がそれぞれ対応可能な内容を検討していたが、検討する際の共通ルール（検討の順番（医療 避難 物資等）や、なるべく市町村ごとに応援する府県市を割り当てる等）を決めておいた方がよいのではないか。

要綱の項目	意見
(6) 現地支援本部の設置（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・現地支援本部の設置運営要領についての規定はあるが、具体的な規定がない。 ・カウンターパート構成県市内での要請物資等の調整は、今回の訓練のように要請物資の数量が少ない場合は、構成3県・市へ可能数を照会するのではなく、案件毎に担当県市を割り振るなど、柔軟に対応する方が物資の迅速な提供に繋がると思われる。 ・混成チーム内の情報共有は、実施要綱にも強調しておく必要がある。 ・実施要綱第3章、3、(3)、<現地支援本部(被災府県内)設置・運営要領>、c)の業務(今後発生する対応業務についての情報提供・支援)は、事前に準備し知識豊富で経験豊かな職員でなければ出来ない業務である。図上訓練の混成チームからなる先遣隊・現地支援本部の要員の活動を見た限り、現実的でなく困難な業務であると思われた。削除するのが妥当。
3 応援・受援の手順 (1) 輸送経路・手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・全国のカフェリー・旅客船定期航路は、「フェリー・旅客船ガイド」として(株)日刊海事通信社から年2回発行されている(国土交通省海事局内航課監修)。こうした資料を整備しておくべき。 ・他府県の道路等の被害状況が共有できれば良かった。 ・必要な情報の提示がないままの要請が数件あり、受諾を決心できないケースがあった。例として、ヘリ搬送の場合、(患者)搬送人数、発着スペースの広さ等。 ・ヘリの調整は、専門的な内容が必要となるので、最小限の調整項目を記述する必要がある(例えば、ヘリの形式「大型・中型・小型」・着陸場所・時間・交信周波数・患者数など)。
(2) 医療活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品や医療資機材の救援物資の流れや管理部局、ストックする施設など、事前に決めておき、情報を共有しておくことが大切。 ・応援府県の業務に医療機器(体温計等)の確保・提供を加えても良いのではないか。 ・JMAT(日本医師会災害医療チーム)についても「医療支援チーム(JMATを含む)」等として追加してほしい。 ・徳島県以外の医療の調整について、訓練を見る限りにおいては、機能するのか不安。甚大な被害を受ける徳島県で、被災地全体の医療のコーディネートができるかどうか。 ・医療活動と健康対策とところのケア(精神科救護所)の応援に係る情報共有や連携体制が必要。
(3) 避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営はある程度、運営が軌道に乗った段階でないと、その土地のルールなり気質がわかっていないよそ者である応援都市の職員では難しいのではないかと感じる。例えば、運営支援業務である保健・衛生分野や給食支援、物資輸送などの特定分野での応援に限定するなど、応援都市と被災都市の役割分担が必要。
(4) 生活物資の供給	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合において上流にて物流経路を押さえられた場合に市町村における派遣職員用の物資調達との競合が起こる可能性があり、本点について、応援職員用物資を含めて計画を策定することが必要。

要綱の項目	意見
(5) し尿処理	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレには種類（下水道接続型、凝固型等）があり、種類の確認をする必要がある。 ・トイレの必要数把握という記載があるが、どういう算定方法を用いるのか記載したほうがよい。
(6) 遺体の葬送	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体の安置・葬送についての項目の中に、検視の項目の追加（各府県の遺体検視官の人数は限られており他府県からの応援は必ず必要となる。また、検視の為に大量の水「遺体を洗う」や地積はかなりのものとなり、東日本大震災でも大変であった「府警の意見」）。
(7) 災害ボランティアの受入	<ul style="list-style-type: none"> ・「ニーズの把握」という記載があるが、予め想定する活動内容を抽出しておき、チェック方式の調整表を用いた方がスムーズ。 ・ボランティア用資機材の需給調整が応援内容に含まれていない。 ・社会福祉協議会中心の手順にまとめ直す必要がある。
様式	<ul style="list-style-type: none"> ・応援要請と応援計画の様式を一枚物に整理できないか。転記等のロスがなくなり、メールで情報交換すれば、さらに対応スピードのアップも図ることが可能。 ・土木職員、大型どのう、トラック（10t車、クレーン付4t、クレーン付10t）、油圧ショベルの要請内容が複数あったが、優先順位設定の前提条件「どのような目的で必要か」という点を被災県側に確認出来ていなかった。 ・「複数の内容を依頼する際は被災県が優先順を明確にする」という表現の追加。 ・効率的な支援のためには、支援側と受援側双方が、情報を伝える際のルールを徹底する必要があると感じた（市町村単位で、支援の量、場所、期間等の情報を整理して伝えないと、お互いに具体的な検討ができない）。 ・応援要請内訳書2について、品目についてどこまで記載するのが不明確になっている。品目の選択肢を統一しておくことが必要である。応援要請に対して実際には全てのものを供給することができない。その情報内容等を記載し、情報共有を図るシートは必要ないか。 ・輸送手段について、陸路やトラック、国道通行可など担当者によって記載がまちまちであるため記載のルールが必要ではないか。